

<報道発表資料>

E-mail: a8107-01@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和5年3月3日

発災時の一斉帰宅抑制に関する普及啓発キャンペーンの実施

(同時発表：東京都庁記者クラブ)

首都圏で帰宅困難者が大きな問題となった東日本大震災を振り返り、首都直下地震などの大地震に備えるために、発災時の一斉帰宅抑制に関する普及啓発キャンペーンを以下のとおり実施します。

1 キャンペーン期間

令和5年3月6日（月曜日）から令和5年3月20日（月曜日）まで

(上記期間のうち、取組内容・協力機関ごとに具体的な実施日時は異なります)

2 取組内容

(1) 東京都・埼玉県連携の取組実施

東京都と埼玉県では連携して次の取組を実施します。

① 啓発動画の放映

東京都が新たに作成した災害時の一斉帰宅の危険性や72時間待機後の分散帰宅の必要性等についてわかりやすく解説する動画を、東京都や埼玉県の主要路線の電車内、主要駅の駅構内、駅周辺において放映し、一斉帰宅抑制を呼びかけます。

② 特設サイトによる情報発信

東京都と埼玉県の連携取組の紹介や、安否確認方法等の帰宅困難者対策に関する情報を掲載した特設サイトにより情報発信します。

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1000046/1013122.html

③ 啓発リーフレットのデジタル配布

安否確認の方法を事前に決めておくなど、企業・学校・保護者の皆様に備えていただきたいポイントをまとめたリーフレットを東京都や埼玉県の企業、学校などに電子データで配布します。

(2) 啓発ポスター・啓発画像の掲出

一斉帰宅の抑制を呼びかけるポスターや画像を庁舎や事業所、デジタルサイネージに掲出します。

(3) 防災展示イベントによる情報発信

さいたま新都心駅東西自由通路に自治体からのお知らせやライフライン事業者等が災害時に提供するサービスなどをパネル展示し、情報発信します。